

第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検について

1 第五次滋賀県環境総合計画の目指す将来の姿・目標

環境に影響を与える要因が複雑化・多様化していること、様々な課題の背景には、森・川・里・湖のつながりの低下に加え、地域の自然資源の経済的価値の低下などによる物質の健全な循環の滞りなどが要因となっていると考えられることから、第五次滋賀県環境総合計画（以下「第五次計画」という。）では、これまでの「いかに環境への負荷を抑制するか」という視点だけでなく、「いかに適切に環境に関わるか」というより広い視点を踏まえ、

琵琶湖をとりまく環境の恵みと いのちを育む
持続可能で活力あふれる循環共生型社会

を目指す将来の姿としている。

こうした社会を実現するためには、森・川・里・湖のつながりを意識しながら、「生態系・自然界における循環」のもとで生み出される自然の恵みを「経済・社会活動」において適切に活用すると同時に、「生態系・自然界における循環」を損なわないよう環境への負荷を削減するとともに、環境保全のための投資や活動などを通じた生態系・自然界への貢献を行うことが必要であることから、第五次計画の目標を次のとおりとしている。

環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築



図 環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環（イメージ）

《計画期間》 令和元年度（2019年度）～令和12年度（2030年度） 12年間

2 第五次計画の進捗状況の点検

第五次計画は、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であり、環境に係る各分野別計画等に施策の基本的方向性を付与するものとして位置づけている。

これを踏まえ、水質保全対策、地球温暖化対策等の各分野における具体的な施策・取組は、それぞれの分野別計画等に基づき推進し、進行管理を実施するとともに、第五次計画では、施策の分野ごとに示した参考指標や、<共生>、<守る・活かす・支える>、<協働>の施策展開の3つの視点も踏まえ、①分野別計画等において定める目標に近づいているか、②各施策が総合的に進められ、第五次計画の目標に近づいているかという観点から、総合的に点検することとしている。

3 第五次計画の進捗状況の点検の方法

第五次計画で示した目指す将来の姿や目標を踏まえ、「ア（地域）資源の適切な活用」、「イ 環境への負荷の削減」、「ウ 環境への投資・貢献」の3つの観点から第五次計画の進捗状況の点検を実施する。

また、評価については、分野ごとに適切な指標を設定の上、4つの柱ごと（ただし、3つ目と4つ目の柱はまとめる。）および全体について、①から③の流れで行う。

柱1：琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用、柱2：気候変動への対応・環境負荷の低減、

柱3：持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、柱4：国際的な協調と協力

① 指標の設定

第五次計画において施策の方向性を示した10の分野ごとに、分野別計画等の進捗状況や施策の成果を反映する代表的な指標（定量的）を設定する。

② 評価指標の選定

①で設定した指標のうち、アからウの観点を踏まえ、第五次計画の進捗状況の点検を行うために適切と考えられる指標（評価指標）を選定する。

③ 評価指標の分類および評価

アからウの観点で評価指標を整理（分類）したうえで、環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向けた進捗具合について、評価指標以外の指標も踏まえつつ、総合的に評価（定性的な評価）を行う。

○ 評価の流れ

（ア）各指標の状況と傾向を把握し、次の表の該当する評価区分を判断。

△ 傾向	達成	未達成
改善	A	B
横ばい		C
悪化	A-	

区分A 現状の取組を基本としつつ、必要に応じて他の施策へ行政資源（ヒト・モノ・カネ）の振分けを検討できるもの。

区分A- 更なる悪化を防ぐため、予防的な観点も含めて措置を講ずべきもの。

区分B 達成状況の改善に向けて取組を継続または強化すべきもの。

区分C 施策の強化や見直し等を行い、改善に取り組むべきもの。

（イ）各指標を（ア）により区分した結果や社会情勢の変化等を踏まえ、4つの柱ごとに環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築に向けた進捗具合について総合的に評価を行う。

（ウ）4つの柱の評価を踏まえ、全体の評価を行う。

● 評価指標と評価区分（令和6年度末時点）

4つの柱	10の分野 【環境白書の章】	評価指標	観点			評価区分
			地域資源の 適切な活用	環境負荷の 削減	環境への 投資・貢献	
1 琵琶湖をとりまく 環境の保全再生と自 然の恵みの活用	琵琶湖の保全再生・活 用 【第1章】	琵琶湖の水質 (COD)		○		(北湖) B (南湖) B
		琵琶湖の水質 (T-N)		○		(北湖) A (南湖) B
		琵琶湖の水質 (T-P)		○		(北湖) A- (南湖) C
		琵琶湖漁業の漁獲量※1	○			C
		琵琶湖の水草 (南湖の繁茂面積)	○		○	C
		環境と調和した農業 (環境こだわり米の作付 面積割合)		○	○	A
	生物多様性の確保・森 林の多面的機能の発揮 【第2章】	侵略的外来水生植物の年度末生育面積			○	C
		しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数 ※3			○	-
		除間伐を実施した森林の面積			○	C
		県産材の素材生産量	○			C
		中山間地域等において多面的機能が維持され ている農用地の面積	○		○	A
2 気候変動への対応 ・環境負荷の低減	気候変動 【第3章】	県域からの温室効果ガス排出量※1※2		○		A
		再生可能エネルギー導入量※3	○	○		-
		CO ₂ 削減貢献量※3		○	○	-
	環境リスク 【第4章】	琵琶湖の環境基準 (健康項目) 達成率		○		(北湖) A (南湖) A
		河川の環境基準 (健康項目) 達成率		○		A
		大気汚染に係る環境基準達成率 (一般環境大 気測定地点)		○		C
	循環型社会 【第5章】	一般廃棄物の1人1日当たりの排出量※1※4		○		A
		産業廃棄物の最終処分量※1※4		○		C
		食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消 費者の割合※4	○	○		B
		「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店 舗数※4	○	○		A

4つの柱	10の分野 【環境白書の章】	評価指標	観点			評価区分
			地域資源の適切な活用	環境負荷の削減	環境への投資・貢献	
3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着	環境学習 【第6章】	環境保全行動実施率		○	○	A
		「おいしがうれしが」キャンペーン参加店舗数	○			A
	環境とのつながり・関わり 【第7章】	オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積	○			A
		「やまの健康」に取り組むモデル地域数	○		○	A
		「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数（累計）	○		○	A
		下水道を利用できる県民の割合		○		B
	環境インフラ等 【第8章】	流域下水道幹線 管渠調査延長		○		C
		山地災害危険地区の内、崩壊土砂流出危険地区で危険度Aの地区における治山事業の着手率※3			○	-
		研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数※5	○	○	○	A
	調査研究・技術開発 【第9章】	論文数（琵琶湖環境科学研究センター。共著含む。）※5	○	○	○	A
		世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信※6			○	A
4 国際的な協調と協力	国際的な協調と協力 【第10章】	下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数		○	○	A

※1 令和6年度の実績が未集計のため、集計が完了した最新年度の実績を評価対象としています。

※2 滋賀県基本構想で定める年次目標（2020年1,122万t-CO₂）と比較して評価をしています。

※3 目標値を2030年度または2025年度としているため、令和6年度では評価をしていません。

※4 目標値を2025年としていますが、これまでの経年変化のペースで推移すると仮定した場合の目標値の達成見込みを踏まえた評価をしています。

※5 目標値は設定されていませんが、過去の実績と同水準以上のため、達成状況は「達成」としています。

※6 当初の予定通り実施した場合はA、それ以外はCとします。

● 評価指標の進捗状況（令和6年度末時点）

柱1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

評価指標の項目	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2021	2022	2023	2024		
琵琶湖の水質（COD）【北湖】（mg/L）	(環境基準) 1mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究所
	2.8	2.8	2.6	2.5		
琵琶湖の水質（COD）【南湖】（mg/L）	(環境基準) 1mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究所
	5.2	4.9	4.7	4.3		
琵琶湖の水質（T-N）【北湖】（mg/L）	(環境基準) 0.20mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究所
	0.21	0.20	0.19	0.19		
琵琶湖の水質（T-N）【南湖】（mg/L）	(環境基準) 0.20mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究所
	0.27	0.23	0.22	0.23		
琵琶湖の水質（T-P）【北湖】（mg/L）	(環境基準) 0.01mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究所
	0.008	0.009	0.008	0.009		
琵琶湖の水質（T-P）【南湖】（mg/L）	(環境基準) 0.01mg/L以下				湖沼水質保全計画	琵琶湖保全再生課 琵琶湖環境科学研究所
	0.016	0.014	0.014	0.016		
琵琶湖漁業の漁獲量（外来魚を除く）（t）	900	900	900	900	琵琶湖保全再生計画	水産課
	670	701	652	(未集計)		
琵琶湖の水草（南湖の繁茂面積）（km ² ）	望ましい状態である 20~30 km ²				琵琶湖保全再生計画 滋賀県基本構想	琵琶湖保全再生課
	30.17	24.25	34.52	42.67		
環境と調和した農業（環境こだわり米の作付面積割合）（%）	2022年に50%以上				滋賀県環境こだわり農業推進 基本計画	みらいの農業振興課
	44	45	46	44		
侵略的外来水生植物の年度末生育面積（千m ² ）	39	38	34	33	生物多様性しが戦略 滋賀県基本構想	自然環境保全課
	47	97	174	99		
しが生物多様性取組認証制度の認証事業者数（者）	2030年に100者				生物多様性しが戦略	自然環境保全課
	61	62	67	70		
間伐等の森林整備を実施した森林の面積（ha）	2,600	2,600	2,600	2,600	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課 森林保全課
	1,791	1,742	1,674	1,522		
県産材の素材生産量（m ³ ）	125,000	142,000	144,000	147,000	琵琶湖森林づくり基本計画 滋賀県基本構想	森林政策課 びわ湖材流通推進課
	99,400	98,800	100,900	101,700		
中山間地域等において多面的機能が維持されている農用地の面積（ha）	2,300	2,450	2,460	2,470	人口減少を見据えた未来へと 幸せが続く滋賀総合戦略	農村振興課
	2,289	2,538	2,576	2,580		

柱2 気候変動への対応・環境負荷の低減

目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2021	2022	2023	2024		
県域からの温室効果ガス排出量（万t-CO ₂ ）	2030年度に711万t-CO ₂				滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画 滋賀県基本構想	CO ₂ ネットゼロ推進課
	1,052	1,073	(未集計)	(未集計)		
再生可能エネルギー導入量（万kWh）	2030年度に176.6万kWh				滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画	CO ₂ ネットゼロ推進課
	96.6	101.2	103.8	※1月頃集計		
CO ₂ 削減貢献量（万t-CO ₂ ）	2030年度に120万t-CO ₂				滋賀県CO ₂ ネットゼロ社会づくり推進計画	CO ₂ ネットゼロ推進課
	70.1	28.3	57.4	(未集計)		
琵琶湖の環境基準（健康項目）達成率（%）	100	100	100	100	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	100		

柱2 気候変動への対応・環境負荷の低減						
目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2021	2022	2023	2024		
河川の環境基準（健康項目）達成率（%）	100	100	100	100	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖保全再生課
	100	100	100	100		
大気汚染に係る環境基準達成率（一般環境大気測定地点）（%）	100	100	100	100	-	環境政策課
	83.3	83.3	83.3	79.5		
一般廃棄物の1人1日当たりの排出量（g）	2025年に804g				滋賀県廃棄物処理計画 滋賀県基本構想	循環社会推進課
	809	789	761	(未集計)		
産業廃棄物の最終処分量（万t）	2025年に9.8万t				滋賀県廃棄物処理計画 滋賀県基本構想	循環社会推進課
	10.9	10.1	10.9	(未集計)		
食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合（%）	2025年に80%以上				滋賀県廃棄物処理計画	循環社会推進課
	80.7	80.5	78.4	78.6		
「三方よしフードエコ推奨店」の累計登録店舗数（店）	2025年に300店舗以上				滋賀県廃棄物処理計画	循環社会推進課
	274	309	355	388		
柱3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着						
目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2021	2022	2023	2024		
環境保全行動実施率（%）	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	滋賀県環境学習推進計画 滋賀県基本構想	環境政策課
	76.8	86.5	81.3	84		
「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数（店）	1,630	1,680	1,700	1,720	-	みらいの農業振興課
	1,662	1,681	1,726	1,746		
オーガニック農業（水稻：有機JAS認証相当）取組面積（ha）	240	300	315	2026年度に400ha	滋賀県環境こだわり農業推進基本計画	みらいの農業振興課
	269	283	291	328		
「やまの健康」に取り組むモデル地域数（地域）	5	5	5	5	-	森林政策課
	5	5	5	5		
「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組数（累計）（企業等）	-	11	13	15	琵琶湖森林づくり基本計画	森林政策課
	-	11	17	27		
下水道を利用する県民の割合（%）	2025年に94.7				琵琶湖流域別下水道整備総合計画	下水道課
	92.1	92.5	93	93.4		
山地災害危険地区の内、崩壊土砂流出危険地区で危険度Aの地区における治山事業の着手率（%）	2025年に80%以上				林野庁の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」における中期目標	森林保全課
	74	73.8	75.0	77.3		
流域下水道幹線 管渠調査延長（km）	41	33.4	37.7	40.7	琵琶湖流域別下水道整備総合計画 滋賀県基本構想	下水道課
	73.8	34.1	37	36.3		
研究成果を踏まえた科学的根拠に基づく施策提言の数 ※提言は3年毎	-	-	-	-	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖環境科学研究センター
	-	-	30	-		
論文数（共著含む）（本）	-	-	-	-	琵琶湖保全再生計画	琵琶湖環境科学研究センター
	16	17	12	13		
柱4 国際的な協調と協力						
目標	年次目標（上段）・年次実績（下段）				関連する分野別計画等	担当課等
	2021	2022	2023	2024		
世界湖沼会議、世界水フォーラム等の国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	連携の構築 国際会議での発信	琵琶湖保全再生計画 滋賀県基本構想	琵琶湖保全再生課
	連携構築：1件 発信：4回	連携構築：1件 発信：6回	連携構築：1件 発信：6回	連携構築：1件 発信：7回		
下水道の海外ビジネスマッチングに参加した企業数（社） ※カッコ内は累積	5(20)	10(30)	5(35)	10(45)	滋賀県基本構想	下水道課
	10(20)	10(30)	8(38)	10(48)		

第五次滋賀県環境総合計画の進捗状況の点検結果（令和6年度末時点）

1 琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

【地域資源の適切な活用】

- ・ホンモロコなど一部の魚種の資源量は回復傾向にあるものの、アユ資源の不安定化、湖魚に対する需要の低迷および漁業の担い手の減少等の要因もあり、外来魚を除く琵琶湖漁業の漁獲量については、平成23年以降1,000tを割り込んでいる状態が続いている。
- ・琵琶湖南湖の水草繁茂について、継続的な刈取りおよび除去の効果もあり、近年は比較的抑制された状況で推移してきていますが、気象条件等により変動する年もあります。刈取りおよび除去した水草の堆肥化や、企業が取り組む有効利用の新技術開発の支援を行い、水草の活用に取り組んでいます。
- ・県産材の素材生産量は、長期的に見れば増加傾向にあるものの、計画的な施業集約化や間伐等の森林整備が進まず、令和6年度は昨年を若干上回ったが、ここ数年は伸び悩んでいます。滋賀県の森林は、戦後植栽の人工林を中心に、その多くが伐期を迎えることから、これらの森林資源の循環利用に取り組み、間伐等の森林整備を確保するとともに、伐採・再造林による適切な更新を行うことで、引き続き県産材の安定的な生産・活用と多面的機能の持続的な発揮を図る必要があります。これらに係る“なりわい”的な担い手のニーズ等も踏まえ、継続的な地域資源の活用に向けた施策へ注力することが必要です。

【環境負荷の削減】

- ・琵琶湖の水質に係る環境基準の達成状況は、北湖の全窒素および全りん等で令和5年度に引き続き環境基準を達成しました。一方で、南湖の全窒素や全りん等は未だに環境基準を達成できていない状況です。また、近年、全層循環の未完了やその遅れが確認されるなど、気候変動の影響と思われる現象が生じていることから、引き続き水質変動等に注視していく必要があります。
- ・本県の令和6年度の環境こだわり農産物栽培面積は12,940haであり、栽培が最も多い米では作付面積の44%で取り組まれています。

【環境への投資・貢献】

- ・琵琶湖に生育する侵略的外来水生植物のオオバナミズキンバイやナガエツルノゲイトウ（以下、「外来水生植物」という。）の琵琶湖およびその周辺水域における年度末生育面積は、令和3年度まで減少していましたが、令和4年度以降は増加傾向にあり、令和6年度末は約9.9haとなりました。一方で、重点的に巡回・監視・駆除を実施した琵琶湖の水際や港湾等における年度末生育面積は、令和6年度は令和5年度と比べて減少しました。引き続き他の水域への分散リスクが高い箇所、社会経済活動への影響が大きい箇所、希少種が生育する箇所に重点を置いたメリハリのある対策を進めていく必要があります。
- ・しが生物多様性取組認証制度では、令和6年4月で62者を認証しており、自然資本を守り活かす経済活動を推進しています。
- ・除間伐を実施した森林の面積は、1,522haで近年減少傾向となっています。森林の多面的機能の持続可能な発揮のため、引き続き計画的な除間伐を行うとともに、主伐・再造林により森林資源の循環を促進することが必要です。
- ・中山間地域等において多面的機能が維持されている農用地の面積について、前年度比で約38ha増加し、2,580haで農用地の保全活動が行われ、令和6年度の目標値2,470haを達成しました。

【全体】

水草対策、外来動植物対策、水源林の整備・保全、在来魚介類の回復に向けた取組等を部局横断的に進めており、一定の前進はあるものの、気候変動の影響と思われる現

象が生じるなど、解決までの道のりがより複雑になってきています。琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題の解決に向けて、取組をさらに深化させていく必要があります。

また、ネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向けて、令和6年3月に策定した「生物多様性しが戦略 2024～自然・人・社会の三方よし～」に基づき、本県における生物多様性の保全や自然資源の持続可能な利活用の取組をより一層推進していきます。

引き続き、これらの琵琶湖を「守る」取組を着実に行うとともに、琵琶湖漁業の振興の取組、ICTを活用した森林資源の把握や主伐・再造林を通じた森林資源の循環利用の取組など「活かす」取組をあわせて進める必要があります。

2 気候変動への対応・環境負荷の低減

【地域資源の適切な活用】

- ・再生可能エネルギー導入量は、家庭や事業所への設備導入への支援などにより、令和5年度で103.8万kWとなり、前年度より約2.6%導入が進みました。

今後もより一層地域のポテンシャルを活かした再生可能エネルギーの導入が進むよう、地域で使用するエネルギーを地域で貯う地産地消の仕組みづくりが必要となっています。※1月頃集計予定

【環境負荷の削減】

- ・本県が目指す2050年までの温室効果ガス排出量実質ゼロ、その中間目標とした2030年度での50%削減（平成25年度比）に対して、令和4年度の県域からの温室効果ガス排出量は、事業所等において省エネが進んだことなどから24.5%減の1,073万t（二酸化炭素換算）となり、着実に削減ができています。産業・業務部門については、依然として県域総排出量の約6割を占め、運輸部門については約9割が自動車由来となっています。
- ・水環境については、工場等からの排水規制や事故の未然防止の取組等により、河川と琵琶湖の環境基準（健康項目）を全地点で達成しました。
- ・大気環境の環境基準については、光化学オキシダントは全局で非達成、浮遊粒子状物質（SPM）は黄砂の影響により13局中6局で短期基準非達成でしたが、それ以外の項目は環境基準を達成しています。
- ・廃棄物の発生抑制や再使用に重点を置いた3Rの推進、適正処理等を進めています。県民1人1日当たりのごみ排出量は、長期的には減少傾向であり、直近においても令和4年度から令和5年度にかけて789gから761gに減少し、本県は京都府に次いで全国で2番目に少ない状況にあります。
- ・食品ロスの問題を認知して削減に取り組む消費者の割合が78.6%（令和6年度）であるなど、食品ロス削減に向けた関心の高さが見られます。
- ・産業廃棄物の最終処分量については、令和5年度が10.9万tとなっており、平成5年度の57万tからは大きく減少し、再生利用率も増加しています。しかしながらここ10年程は、経済活動の活発化等の影響により産業廃棄物の総排出量が増加傾向にあるため、引き続き発生抑制、再資源化に向けた取組が必要です。

【環境への投資・貢献】

- ・省エネ製品の生産等を、企業の事業活動を通じたCO₂ネットゼロ社会づくりへの「貢献」と捉え、それら二酸化炭素の削減量（貢献量）を独自に試算しており、令和5年度実績は57.4万tでした。環境への投資や二酸化炭素排出量の削減をさらに進めるため、貢献量もより一層増加させることが必要です。

【全体】

工場等の発生源対策により、環境汚染物質などが要因となる環境リスクは、私たちの生活に概ね支障がない状態で管理されていると考えられます。また、CO₂ネットゼロにつながる取組を行う県民も増加しつつあり、県域からの温室効果ガス排出量の削

減は着実に進んでいます。

一方で、2050年CO₂ネットゼロ社会の実現やプラスチックごみ・食品ロスの削減などへの対応が求められていることを踏まえ、温室効果ガス削減の取組やサーキュラーエコノミー（循環経済）への移行に向けた廃棄物の3Rをはじめとする環境負荷低減の取組をより一層推進するとともに、県産材の利用促進や間伐等の森林整備や主伐・再造林による森林吸収源の確保の取組を引き続き進めが必要です。

3 持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、4 國際的な協調と協力

【地域資源の適切な活用】

- ・「やまの健康」について、市町や団体・住民向け説明会をとおして地域ニーズの掘り起こしなどを実施し、農山村の地域資源を活かした取り組みを実践するモデル地域を5地域選定しました。また「やまの健康」を具体化する企業等が関わる取組は、令和4年度以降27企業等に拡大しています。
- ・「おいしが うれしが」キャンペーン参加店舗数は増加しており、地産地消による地域資源の活用が進んでいます。また、オーガニック農業取組面積は年々拡大しています。

【環境負荷の削減】

- ・滋賀県では、琵琶湖への汚濁負荷を削減するため、早期から下水道の整備を進めており、令和6年度末で県民の93.4%が下水道を利用できる状況にあります。
- ・下水道の適切なストックマネジメントを行うため、10年に1回以上の頻度となるよう計画的に流域下水道の幹線管渠の内部調査を実施しています。令和4年度末に予定通り調査が一巡したことから、引き続き下水道の安定した利用による環境負荷の低減のため、計画的な維持管理を進めていきます。

【環境への投資・貢献】

- ・県民の環境保全行動実施率の経年変化から、これまでの継続的な取り組みにより、県民に高い環境意識が根づいていると言えます。
- ・山地災害危険地区の危険度の高い箇所を中心に災害発生箇所の復旧を優先しながら、治山施設の機能強化や新設をするための必要な投資を行い、2025年に80%以上の地区の整備に向けて計画的かつ効果的に治山事業を実施しました。
- ・琵琶湖環境の保全や持続可能な社会の実現に向けた調査・研究を行い、令和6年度は琵琶湖環境科学研究センターから13件の論文を発表しました。また、科学的知見を活かし、地域住民とともに自然再生に取り組むなどの実証的な研究も進んでいます。
- ・本県で培われた多様な主体の協働による経済発展と環境保全を両立させた総合的な取組「琵琶湖モデル」の海外発信として、令和6年度は、閉鎖性水域の問題を抱える海外の地域に赴き現地調査や協議を行い、またインドネシアで開催された「第10回世界水フォーラム」で滋賀県の取組事例報告や日本企業の技術を紹介するなど、下水道技術の海外ビジネスマッチングに繋げるよう活動しました。

【全体】

多くの県民による身近な環境配慮行動の実践、地産地消による地域資源の活用、琵琶湖研究の成果発表など、持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着に向けた取組は概ね期待する成果を上げています。

原体験として自然に触れた経験の少ない世代も増えてきていることから、子どもと大人が自然の中での体験を通じて学ぶ場や機会づくりが求められるほか、社会全体で環境に配慮したライフスタイル・ビジネススタイルが定着していくように、きめ細やかな情報提供や普及啓発等を引き続き進める必要があります。

国際的な協調と協力については、経済発展に伴う環境汚染が懸念されるアジア諸国を中心に「琵琶湖モデル」を発信するとともに、行政施策や技術面などで積極的に協力

することにより、水環境ビジネスの発展や世界の湖沼保全への貢献につなげていく必要があります。また、令和6年12月に「世界湖沼の日」が制定されたことを受け、持続可能な湖沼流域管理に向けて、世界の人々の意識を啓発し、行動につなげていくための取組を一層推進していきます。

総括

4つの施策の柱について「地域資源の適切な活用」「環境負荷の削減」「環境への投資・貢献」の観点から点検を行ったところ、<共生><守る・活かす・支える><協働>の視点を通して、計画の目標である「環境と経済・社会活動をつなぐ健全な循環の構築」に向けて着実に取組が進められているものと考えられます。

一方で、気候変動の影響と思われる現象が顕在化するなど環境の現状が変化していくなかで、琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題に対応するためには、県民や事業者、行政等の多様な主体が適切に環境と関わることが重要です。琵琶湖やそれを取り巻く森、川、里が抱える課題については、引き続き、水草対策や外来動植物対策、水源林の保全等の「守る」ことと、琵琶湖漁業の振興や森林資源の循環利用等の「活かす」ことの好循環を創出し、琵琶湖と人とのより良い共生関係の形成につなげていく必要があります。

また、世界的にも課題となっている、2050年CO₂ネットゼロ社会の実現やサーキュラーエコノミーへの移行、新たな生物多様性枠組に係る取組を統合的に進めていくため、再生可能エネルギーの導入拡大や森林吸収源の確保等の地球温暖化対策、プラスチックごみや食品ロスをはじめとする廃棄物対策、生物多様性の保全・再生など様々な環境施策を分野横断的に進めていくことが求められます。

こうした複雑化・多様化する環境課題を「自分ごと」として捉え、持続可能な社会の実現に向けて主体的な行動を起こす人材育成のため、県民、事業者や地域団体、学校等の多様な主体による環境学習を推進することで、環境に配慮したライフスタイルやビジネススタイルへの更なる転換を図ります。

そして、琵琶湖を切り口とした2030年の持続可能社会への目標である「マザーレイクゴールズ (MLGs)」の一層の普及を図り、環境と経済・社会活動のつながりをより一層強化できるように取組を進め、県民のウェルビーイング(高い生活の質)の向上を図ります。